

大阪の成長戦略の改訂（2015年2月版）について

大阪の成長戦略

経過

- 平成22年（2010年）12月 策定
大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期（3-5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいとして、策定
- 平成25年（2013年）1月 改訂
東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から改訂

目標(2020年)

- 実質成長率 年平均2%以上
- 雇用創出 年平均1万人以上
- 来阪外国人 2020年に年間650万人が大阪に
- 貨物取扱量 2020年に
関空123万トン（2009年度比60万トン増）
阪神港590万TEU（2008年比190万TEU増）

実績値

	実質成長率	雇用創出	来阪外国人	貨物取扱量(関空)	貨物取扱量(阪神港)
目標	年平均+2.0%以上	年平均1万人以上	650万人	123万トン (60万トン増)	590万TEU※1 (190万TEU増)
2013年	+2.78% *2	+7.6万人 *3	262万人	67万トン	424万TEU
2012年	0.0%	▲2.1万人 *3	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+1.8%	+10.7万人 *3	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+1.8%	▲1.7万人 *3	235万人	75万トン	400万TEU

*1:20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位 *2:一般財団法人アジア太平洋研究所(APIR)推計 *3:代替として府内就業者の変化を記載

成長戦略の策定から4年、府市戦略一本化から2年を経過。国際戦略総合特区の指定などの成果もあるが、大阪が確かな成長軌道に乗るためには、残された課題も多く、さらなる強化が不可欠

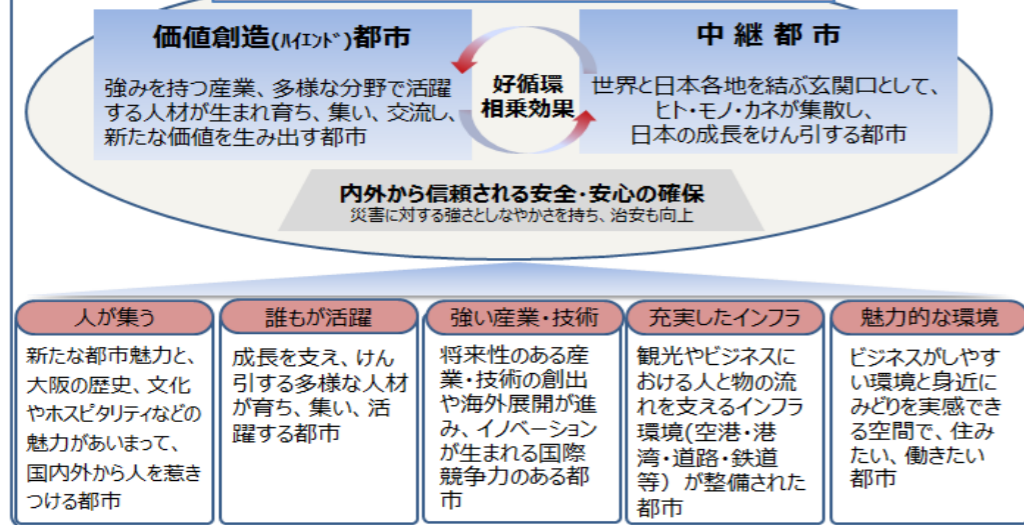
改訂版 大阪の成長戦略

改訂の趣旨・ポイント

- ◆趣旨
関西圏の国家戦略特区の指定など、大阪を取り巻く状況の変化を踏まえ、2020年に向けて、大阪の成長をより確かなものとするための道筋を示す。
- ◆改訂のポイント
(1) オール大阪で共有を図るビジョンとして、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を提示
(2) 将来像の実現に向けて、特区の活用など、重点的な課題について取組みを強化
(3) 成長戦略の各施策が成果を上げているか、進捗状況を確認するための指標を設定

将来像

日本の成長をけん引する東西二極の一極として
世界で存在感を発揮する都市

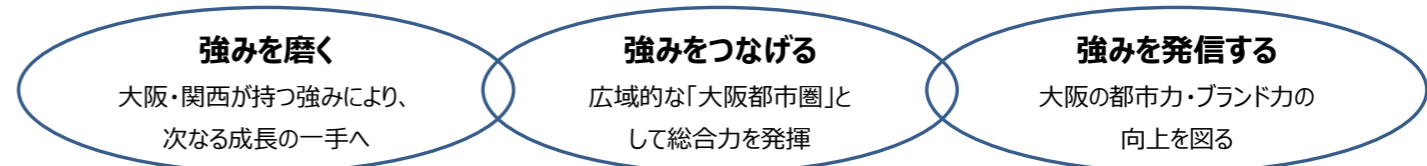


【将来像実現に必要な主な取組】

- 特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
- 2020年五輪に向けた取組みや統合型リゾート施設の立地に向けた取組み、大阪らしい都市魅力の向上などによる、世界からの集客機能の強化
- 英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
- 医療・健康関連分野や新エネルギー分野など、世界的なイノベーションを生み出す成長分野の創出
- 海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
- 関空・阪神港など、世界との窓口となるインフラの強化
- うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくり など

現状分析を踏まえた取組みの展開

■さらなる成長に向けた基本的な視点



■具体的な取組み（抜粋）

1. 内外の集客力強化
○2015年シンボライヤーの取組み ○統合型リゾート（IR）の立地促進 ○関西広域連合における観光集客の取組み 等
2. 人材力強化・活躍の場づくり
○TOEFL iBTを活用した英語教育の充実 ○国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境整備 ○女性が活躍できる環境づくり 等
3. 強みを活かす産業・技術の強化
○国家戦略特区を活用した研究開発の促進 ○「大阪府市医療戦略会議提言」を踏まえた取組みの具体化
○海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援 等
4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用
○コンセッション方式を活用した関空の財務構造の改善と国際拠点空港化の推進
○鉄道ネットワークの充実（北大阪急行延伸、モノレール延伸、なにわ筋線等） 等
5. 都市の再生
○災害に強いまちづくり（新・地震防災アクションプラン、密集市街地対策） ○うめきた2期開発の推進
○エネルギーの地産地消の推進、再生可能エネルギーの普及促進 等

■成長をリードしていく仕組み – 国家戦略特区 –

【計画認定事項】（H26.12.19時点）

- 保険外併用療養に関する特例（国内未承認又は適応外医薬品等の審査迅速化）

- 雇用分野（雇用労働相談センターの設置）

【その他区域方針に記載されている取組】

- 医療分野（病床規制の特例、外国医師等の業務解禁）
- 都市再生・まちづくり分野（エリアマネジメントの民間開放、容積率等の見直し 等）
- 教育分野（公設民営学校）
- 歴史的建築物の活用分野（旅館業法施行令の緩和）